

2. 水循環基本法について

水循環基本法(平成26年4月2日公布、7月1日施行)のポイント

1. 水循環に関する施策を推進するため、水循環政策本部を設置
2. 水循環施策の実施にあたり基本理念を明確化
3. 国、地方公共団体、事業者、国民といった**水循環関係者の責務**を明確化
4. **水循環基本計画**の策定
5. 水循環施策推進のための基本的施策を明確化

水循環施策の総合的かつ一体的推進

水循環政策本部－内閣に設置－

健全な水循環の維持又は回復

目的 水循環に関する施策を“集中的”かつ“総合的”に推進するため。

経済社会の健全な発展 国民生活の安定向上

組織
水循環政策本部長：内閣総理大臣
水循環政策副本部長：内閣官房長官及び水循環政策担当大臣
水循環政策本部長：すべての国務大臣

事務
✓ 水循環基本計画の案の作成及び実施の推進
✓ 関係行政機関が水循環基本計画に基づいて実施する施策の総合調整
✓ 水循環に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整



第1回水循環政策本体会合(2014年7月18日)で挨拶する安倍内閣総理大臣

3. 水循環基本計画(平成27年7月10日閣議決定)

総論

- 水循環と我々の関わり
- 水循環基本計画の位置付け、対象期間と構成

第1部 水循環に関する施策についての基本的な方針

- 1 流域における総合的かつ一体的な管理
- 2 健全な水循環の維持又は回復のための取組の積極的な推進
- 3 水の適正な利用及び水の恵沢の享受の確保
- 4 水の利用における健全な水循環の維持
- 5 国際的協調の下での水循環に関する取組の推進

第2部 水循環に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 1 流域連携の推進等 - 流域の総合的かつ一体的な管理の枠組み-
 - (1) 流域の範囲
 - (2) 流域の総合的かつ一体的な管理の考え方
 - (3) 流域水循環協議会の設置と流域水循環計画の策定
 - (4) 流域水循環計画
 - (5) 流域水循環計画の策定プロセスと評価
 - (6) 流域水循環計画策定・推進のための措置
- 2 貯留・涵養機能の維持及び向上
 - (1) 森林 (2) 河川等 (3) 農地 (4) 都市
- 3 水の適正かつ有効な利用の促進等
 - (1) 安定した水供給・排水の確保等
 - (2) 持続可能な地下水の保全と利用の推進
 - (3) 水インフラの戦略的な維持管理・更新等

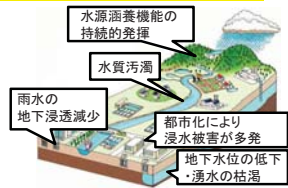
- (4) 水の効率的な利用と有効利用
- (5) 水環境
- (6) 水循環と生態系
- (7) 水辺空間
- (8) 水文化
- (9) 水循環と地球温暖化
- 4 健全な水循環に関する教育の推進等
 - (1) 水循環に関する教育の推進
 - (2) 水循環に関する普及啓発活動の推進
- 5 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置
- 6 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施
 - (1) 流域における水循環の現状に関する調査
 - (2) 気候変動による水循環への影響と適応に関する調査
- 7 科学技術の振興
- 8 国際的な連携の確保及び国際協力の推進
 - (1) 国際連携
 - (2) 国際協力
 - (3) 水ビジネスの海外展開
- 9 水循環に関わる人材の育成
 - (1) 産学官が連携した人材育成と国際人的交流

第3部 水循環に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1 水循環に関する施策の効果的な実施
- 2 関係者の責務及び相互の連携・協力の推進
- 3 水循環に関して講じた施策の公表

4. モデル調査の概要

水循環に関する課題の例



健全な水循環の維持・回復に向けた流域連携の枠組み(水循環基本計画で提案)

流域マネジメント

- ・ 「流域水循環協議会」を設立
- ・ 「流域水循環計画」を策定
- ・ 計画に基づき、水循環に関する施策を推進

手引き・事例集等により全国的に推進

流域マネジメントを推進する上での課題

- 既往の取組みから分かった課題
 - ・ 協議会の運営や計画策定のノウハウ不足(水循環は関係者が広範に及び、利害も複雑)
 - ・ インセンティブが見出しにくい ・ 予算確保が困難 ・ 活動の持続性・継続性

モデル調査により解決策を抽出

- 実地におけるモデル調査の実施を通じて、**成功へのヒント**を抽出
 - ・ 広範かつ利害が対立する関係者間の円滑な合意形成手法
 - ・ 計画策定のメリット設定及び関係者間での共有手法
 - ・ 民間団体からの投資の誘導手法 ・ 計画策定及び実施に関する各組織・関係者の役割・責任分担

4. モデル調査の概要(平成28年度モデル調査団体)

地域	福島県	熊本県	岡崎市
計画名	うつくしま「水との共生」プラン	熊本地域地下水総合保全管理計画	岡崎市水環境創造プラン
団体名	福島県水環境施策関係者会議	公益財団法人 くまもと地下水財団	岡崎市水循環推進協議会
対象とする地域	福島県全域	地下水盆地を共有する熊本地域(熊本市を含む周辺11市町村)	矢作川水系乙川流域(岡崎市市内)
主な課題	・ 都市化による洪水被害 ・ 農業・農村の多面的機能の低下 ・ 森林の多面的機能の低下 ・ 水環境の変化 など	・ 地下水の流入・流出量バランス ・ かん養機能の保全、強化 ・ 採取量の削減 ・ 地下水質の保全	・ 下流域では、水質汚濁、河川流量の減少、湧水、親水性の低下 ・ 上流域では、森林環境の悪化や保水力の低下
モデル調査の主なポイント	・ 県内を3つの地方に分け、地域の特性を活かしたより具体的な計画を策定	・ データ分析を通し地下水の挙動把握の精度を高め、より効果的な施策に反映	・ 「水量」に関する新たな施策の提案と見込まれる効果について検討

6. 自治体への支援 ～相談窓口の設置～

流域水循環計画の策定に向けた協議会の設置から流域水循環計画に基づく取組の推進までの水循環施策全般に関して技術的内容に関する支援を行う。

内閣官房水循環政策本部事務局の役割

地方公共団体からの問合せ窓口となり、各省支援内容に該当しない事項に関する助言を行う。

また、各省の個別の支援内容に該当する場合は、各省に取り次ぎを行う。

内閣官房水循環政策本部事務局

〒100-8389 東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館2階

TEL: 03-5253-8389(代表)

※Webサイトによるお問合せは以下のURL

https://www.kantei.go.jp/jp/forms/mizu_junkan_form.html

11

7. 水循環白書の報告・公表

水循環基本法第12条に基づき、政府は、毎年、国会に、水循環に関して講じた施策に関する報告を提出。

平成28年より報告を行っており、本年(平成29年版)は2回目。

第1部 わたしたちのくらしと水の循環 ～その変遷と未来への展望～

第1章 これまでの人と水との関わり

第1節 人と水との関わり

第2節 人と水との関わりと歴史

第2章 水循環に関する近年の取組

第1節 近年の水循環の課題

第2節 水循環基本法と流域マネジメント

第3節 流域マネジメントの取組状況

第3章 健全な水循環の維持又は回復に向けて

第2部 平成28年度 水循環に関して 講じた施策

水循環基本計画(平成27年7月閣議決定)に沿って政府の取組の進捗状況を報告。

近年の水循環の課題

地下水位の低下や湧水の枯涸



洪水や地震等による断水



水源涵養機能の持続的発揮に支障



集中豪雨による都市水害



一人一人の水循環意識の向上が重要



【水に関する教育の推進】



【水にふれあう機会の創出】

12

8. 「水の日」(8月1日)関連行事

「水の日」ホームページの開設

○世界水の日(3月22日)に、「水の日」のホームページを開設(水の週間実行委員会)
○今後は本HPにおいて、「水の日」関連行事、全国の水源地の紹介、各都道府県の関連HPのリンクなどを充実させ、「水のポータルサイト」を目指す。



「水の日」のバナーについては自由にご利用いただけます。

「水の日(8月1日)」関連行事の公表

○内閣官房及び国土交通省のHPにおいて地方公共団体やその他関係団体が主催する、見学イベントや参加型イベント等の「水の日(8月1日)」関連行事を公表
○平成28年度の関連行事数: 157行事(39都道府県)
○平成29年度は6月30日に公表
: 202行事(44都道府県)



国・地方公共団体等における取り組み例

○全日本中学生水の作文コンクール [水循環政策本部、国土交通省、都道府県]
○水の週間打ち水大作戦 [国土交通省・東京都などで開催]



第39回最優秀賞受賞者(平成29年8月1日)



打ち水をする水の天使とアースくん(427)

○プロガーによる水循環体験ツアー(平成29年)[水の週間実行委員会]



体験ツアーのイメージ

○上下流交流活動 [全国の各種団体]



豊川川上下流交流事業(平成28年8月3日)など

水を考えるついで

○日時: 平成29年8月1日(火)
○主催: 水循環政策本部、国土交通省、水の週間実行委員会等
○場所: イイホール
○内容: 全日本中学生水の作文コンクール最優秀作文披露、基調講演(大西熊本市長)、水循環モデル地区報告会ほか



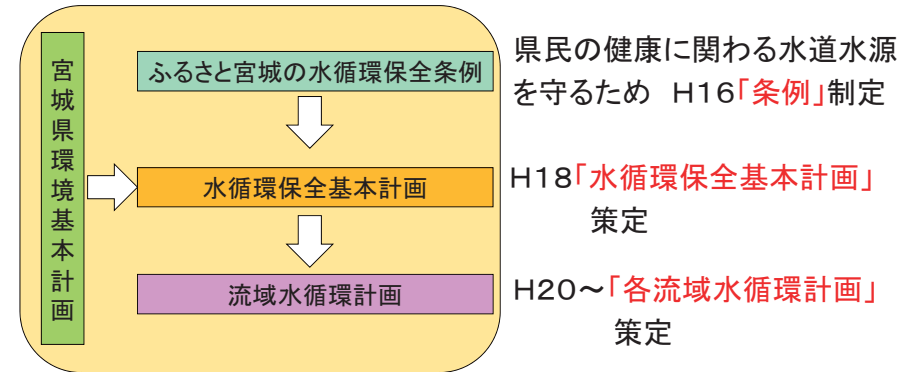
写真: 第41回 水を考えるついで(平成29年8月1日)

13

水循環計画と健全な水循環 のための指標・評価について

宮城県 環境生活部 環境対策課
技術補佐(総括担当) 千田 雅仁

宮城県の水循環計画の体系



宮城県水循環保全基本計画

【目的】 健全な水循環の保全により県民の安全かつ健康で快適な生活の確保に寄与する

【計画期間】 H18年度～32年度の15年計画

【内容】

- ・総合的かつ長期的目標
- ・流域水循環計画の基本事項
- ・水循環施策の推進に向けた必要事項 を設定

【流域区分】

県内の流域を5つに区分

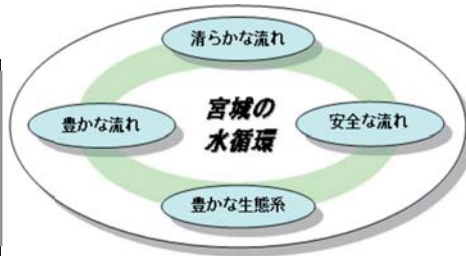
- ①北上川流域
- ②鳴瀬川流域
- ③名取川流域
- ④阿武隈川流域
- ⑤南三陸海岸流域



健全な水循環を構成する要素

健全な水循環を構成する要素として**4つの要素**を取り上げ、水環境の現状を把握するための指標を設定

4つの指標を10点満点で流域毎に点数化
↓
指標毎に集計し、県全体の水循環を評価
↓
指標値の更新は、毎年度実施



5

清らかな流れ

河川、湖沼及び海域の水質が水質環境基準を満足している状態

【評価項目】

- ・BOD, CODの水質環境基準達成度
- ・閉鎖性水域では全窒素, 全リンも追加して評価

$$\text{水質環境基準達成度} = (\text{環境基準を満足した地点数} / \text{水質調査地点数}) \times 10$$

6

豊かな流れ

山間部は森林によって雨水が地下水として涵養され、湧水が豊富に湧き出ており、河川は常に正常な機能を維持できる水量を有している状態

【評価項目】

- ・森林における雨水の流出係数(0.4)を理想とし、土地利用における流出係数とのかい離率
- ・各河川で設定されている正常流量の達成日数

$$\begin{aligned} \text{①地下水涵養指標} &= [(1 - \text{流出係数}) / (1 - 0.4)] \times 10 \\ \text{②自然の水循環指標} &= (\text{正常流量を満足した日数} / \text{年間日数}) \times 10 \end{aligned}$$

7

安全な流れ

河川整備及び海岸整備がなされている(洪水や高潮等の被害が少ない)状態

【評価項目】

- ・河川改修及び海岸堤防の整備計画延長に対する整備済みの比率

$$\begin{aligned} \text{①河川整備指標} &= (\text{整備済み延長} / \text{河川整備計画延長合計}) \times 10 \\ \text{②海岸整備指標} &= (\text{堤防整備済み延長} / \text{堤防整備計画延長合計}) \times 10 \end{aligned}$$

8

豊かな生態系

多様な生態系が保全され、バランスが保たれている状態

【評価項目】

- ・土地利用からみた**植生の豊かさ**(植物環境指標)
- ・河川生物の**生息しやすさ**(河川生物生息環境指標)

- ①植物環境指標=(各区分の重み付け面積の和/各区分の面積の和)×2
 ②河川生物生息環境指標=(指標種の増加率+重要種の増加率-外来種の増加率+1)×5

9

植物環境指標

土地利用状況に応じた植生評価 植生評価度ごとに重み付け

植生評価度 a	区分	面積 (ha) c	重み付け面積 a*c=d
1	人為的影響の極めて大きい場所 宅地・道路・人工裸地	c1	d1=c1*1
2	人為的影響を受けた草地 農用地・伐採跡地・原野	c2	d2=c2*2
3	人為的影響下の森林 植林・果樹園・苗圃・竹林	c3	d3=c3*3
4	比較的自然性の高い森林 60年以下の天然広葉樹・人工広葉樹	c4	d4=c4*4
5	自然林、自然草原など自然性の極めて高い場所 天然針葉樹・61年以上の天然広葉樹	c5	d5=c5*5
合計 指標値		c=c1+c2+c3+c4+c5	d=d1+d2+d3+d4+d5 (d/c)*2

植物環境指標=(各区分の重み付け面積の和/各区分の面積の和)×2

10

河川生物生息環境指標

河川水辺の国勢調査結果※1を基に、指標種、重要種、外来種の確認種数の増加率※2から算出

- ※1 魚類、底生生物、鳥類、両生は虫類、昆虫類、植物の6項目
 ※2 平成13～平成17年までに確認された種数を基準

【多いほど良い】

指標種

⇒良好な水環境の目安となる種

重要種

⇒希少性の高い種

【少ないほど良い】

外来種

⇒特定外来種、国内外来種等

河川生物生息環境指標=(指標種の増加率+重要種の増加率-外来種の増加率+1)×5

11

各指標の流域別評価

	北上川 流域	鳴瀬川 流域	名取川 流域	阿武隈川 流域	南三陸 海岸流域	全県 平均
清らかな 流れ	7.0	6.9	7.6	7.5	8.6	7.7
豊かな 流れ	8.8	8.9	9.0	9.0	9.5	8.9
安全な 流れ	3.3	4.7	6.9	8.0	3.0	5.1
豊かな 生態系	7.7	5.2	7.2	5.8	5.5	6.2
合計	26.8	27.5	30.4	30.3	26.6	27.9

12

補助指標の設定

流域の特徴や特性を細やかに把握し、
県民に親しみやすさを感じてもらうための指標

清らかな流れ	豊かな流れ	安全な流れ	豊かな生態系
<ul style="list-style-type: none"> 地下水の水質環境基準達成度 汚水処理人口普及率 高度処理人口普及率等 	<ul style="list-style-type: none"> 森林面積 農地面積 森林間伐実施面積等 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水ハザードマップ整備状況 津波ハザードマップ整備状況 高潮ハザードマップ整備状況 	<ul style="list-style-type: none"> 流域活動団体支援事業の実施状況 全国水生生物調査参加人数 海面漁業の漁獲量 農業産出額(米, 野菜等) ふゆみずたんぼ実施面積

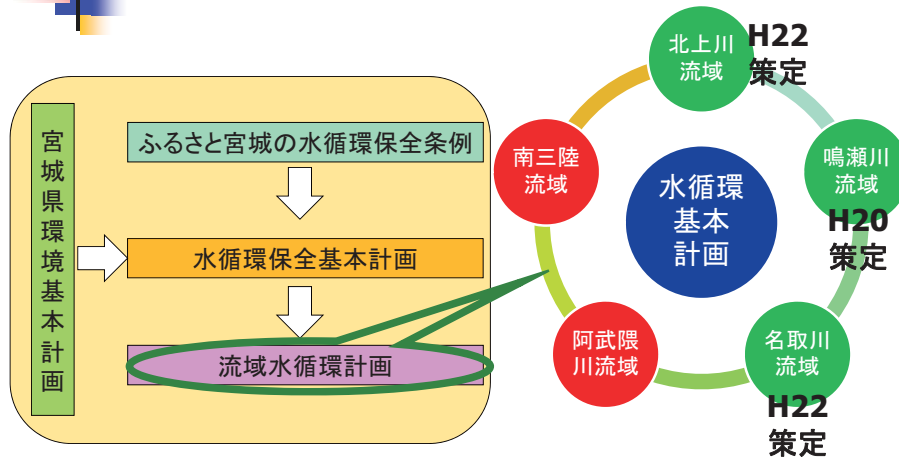
流域水循環計画

【目的】5つの流域毎に健全な水循環の保全に関する施策を効果的に推進するための行動計画

【計画期間】10年間

【内容】各流域の特性(水質, 利水, 治水, 豊かな自然環境, 水循環の歴史)を踏まえた課題の解決を目指す。

流域水循環計画の策定状況



水道水源特定保全地域の指定

山間部の水道水源地域のうち、その地域の良好な水循環の保全を図る上で特に重要と認められる区域

- 植生評価度を基に重要な水域を設定
- 開発行為に対して届出を義務づけ



鳴瀬川流域

流域水循環計画推進会議

- ・県民, 民間団体・NPO法人, 行政等が流域をまたいで連携
- ・年1回, 一同に会し流域間の交流・情報交換を通して, 宮城の健全な水循環に向けた取組を推進



17



ご清聴ありがとうございました



18



四万十川の保全と流域の振興への取組

～流域マネジメント推進に向けて～

高知県林業振興・環境部

環境共生課 課長補佐 三好 一樹

四万十川の概要 I



河川延長：196 km (四国第1位、全国第11位)
 流域面積：2,186 km² (うち、高知県内82.5%) ※本川は高知県のみ
 流域市町：11市町村 (愛媛県内3市町を含む。)
 流域人口：約9.4万人
 土地利用：山地約92% 農地約7% 宅地等約2%
 流域の特徴：ショウガ (上流)、クリ (中流)、スミアオリ (下流)
 滑床渓谷 (足摺あしづり宇和海国立公園)
 四国カルスト (県立自然公園)
 沈下橋 (潜水橋)



図：渡川水系河川整備計画引用



(西土佐岩間沈下橋)



(下流域でのアオリ天日干し)

四万十川の概要 II

●昭和58年：NHK特集で「日本最後の清流四万十川」が放送

全国的な四万十川ブーム

昭和50年代～平成10年頃

基盤整備の充実

森林の荒廃

水量の減少

交流人口の拡大

生活様式の変化

動植物の生育環境の悪化

土石の減少

水質の悪化

農山漁村の活力低下

四万十川を持つ景観、自然環境の悪化

「四万十川らしさ」を守る必要

高知県と流域市町の取組

『全国から訪れる人々が求める姿』

流域で連携した高知県と市町の取組

『地域住民が求める姿』

清流四万十川

- ・雄大な川の流れ、清流
- ・自然豊かな河畔林
- ・昔ながらの農山村の風景



調和・共存

地域の振興

四万十川条例

高知県：平成13年制定
 流域市町：平成13年～平成14年制定

(四万十川条例対象流域市町)
 四万十市、四万十町、中土佐町、津野町、梶原町

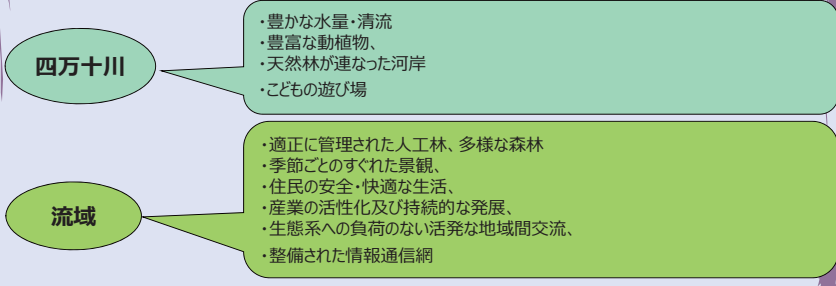
- ・交流人口の増大
- ・産業の活性化
- ・社会資本の整備



四万十川条例とは

正式名称：高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例
 制定の目的：四万十川流域の自然環境や風景、生活文化を保全することで、地域の振興を図る

四万十川の目指すべき姿（将来像）



「四万十川の保全」と「流域の振興」との調和

人と自然が共生する循環型の地域社会を構築

四万十川条例の具体的な取組

- ◆ 保全の取組
 - 公共工事の環境配慮指針
 - 民間の開発規制（許可制度）
 - 清流の基準
 - 沈下橋の保存（保存対象48橋）



- ◆ 保全と振興の取組
 - 人と自然が共生する「共生モデル地区」
 - 四万十川流域振興ビジョン

- ◆ (公財)四万十川財団の取組
 - 四万十川流域の振興を図るための事業
 - 清流四万十川の環境保全に寄与する事業



保全と振興の取組 II

● 四万十川流域振興ビジョンとは・・・

流域の自然・景観の保全と人々の生活の豊かさを確保しながら、流域の振興・持続的発展を図るための構想であり、住民・事業者・行政が協働して展開するべき振興策の方向を体系的に示したビジョン

[キャッチフレーズ] 四万十川の清流と人々の暮らしが織りなす持続可能な流域社会を目指す (自然の保全・創造と地域の振興)

ワークショップに基づく施策体系

A.自然環境について			B.産業について		C.生活について	D.歴史・文化について	E.地域間交流・情報化について		
1. 森林の保全と活用 ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤	2. 河川環境の保全・活用 ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤	3. 産業振興型社会づくりの促進 ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤	1. 第6次産業(8)の振興 ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤	2. 観光産業の振興 ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤	1. 生活基礎の整備と確保 ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤	1. 歴史的・文化的資源の保全・活用 ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤	1. 交通施設・機能の整備 ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤	2. 地域内の組織・仕組みの形成 ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤	3. 情報通信網の整備 ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤ ① ② ③ ④ ⑤

(公財)四万十川財団の取組 I

● 公益財団法人四万十川財団とは・・・

「住民」「民間団体」「行政」とが連携・協働し、四万十川の保全と地域の振興を図るために、高知県と四万十川流域5市町（四万十市、四万十町、中土佐町、津野町、梶原町）が共同で2002年に設立しました。

～四万十川流域の振興を図るための事業～

- ◆ 文化的景観推進事業
- ◆ 流域活性化支援事業
- ◆ 四万十ブランド認証事業



～清流四万十川の環境保全に寄与する事業～

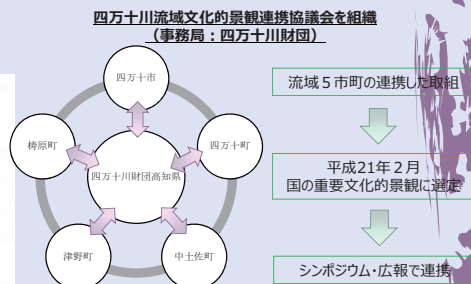
- ◆ 四万十川環境学習支援事業
- ◆ 四万十川一斉清掃支援事業
- ◆ 清流の森づくり事業
- ◆ 四万十リバーマスター育成事業
- ◆ 四万十川ガキ育成事業
- ◆ 森林ボランティア活動促進事業
- ◆ 四万十川情報発信事業





(公財)四万十川財団の取組 II

～文化的景観推進事業の取組～



流域マネジメント推進に向けて

- ◆ 川上から川下まで行政の連携
- ◆ 川を身近に感じる住民意識
- ◆ 共通の目標(住民・事業者・行政)



四万十川の保全と振興に取組み「四万十川らしさ」を後世に引き継いでいきます。



ご清聴ありがとうございました。

高知県では地元・企業・行政で「協働の川づくり」を進めています。
高知のきれいな川を後世に残す活動にご協力をお願いします。

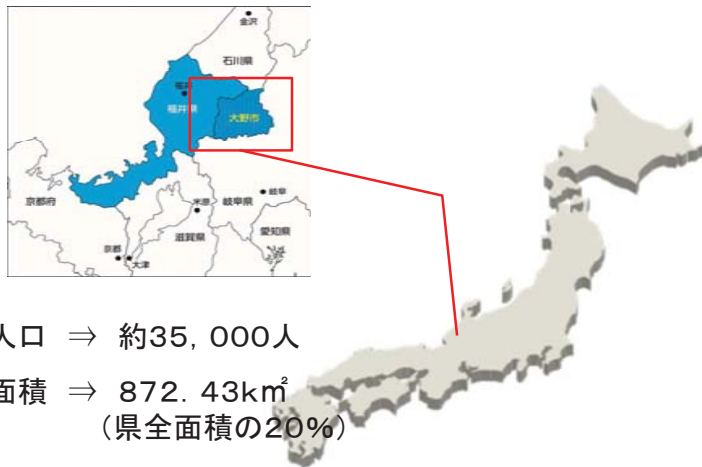
高知県林業振興・環境部 環境共生課
四万十川・清流担当
TEL088-821-4863
MAIL:030701@ken.pref.kochi.lg.jp。
Facebook「高知清流コーナー(高知県環境共生課)」



目次

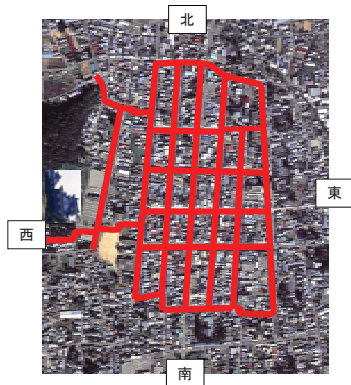
1. 大野市の概要
2. 地下水保全の取り組み
3. 研究機関・大学との連携
4. ～水への恩返し～ Carrying Water Project.

1.大野市の概要



- ①人口 ⇒ 約35,000人
- ②面積 ⇒ 872.43km²
 (県全面積の20%)





●約440年前、織田信長の部将 金森長近が京都に模した碁盤目状の城下町を建設

●町の至る所に湧き水があったと伝えられているほど、地下水が豊富

●金森長近が、市街地南部の湧水地「本願清水」を水源地として、町用水を建設(440年以上前に上下水道を整備)

ほんがんしょうず

●昭和60年 おしょうず 「御清水」が名水百選に選定



●平成20年 ほんがんしょうず 「本願清水」が平成の名水百選に選定



目次

1. 大野市の概要
2. 地下水保全の取り組み
3. 研究機関・大学との連携
4. ~水への恩返し~ Carrying Water Project

2.地下水保全の取り組み

①井戸枯れ

冬季に消雪用に地下水を汲み上げ、市街地で井戸枯れが発生

発生年月日	発生件数	備考
昭和46年12月	192件	市街地南部で発生
昭和52年1・2月	約1,000件	市街地南部を中心に発生
昭和56年1月	約100件	56豪雪で自衛隊が出動
昭和57年1月	(件数不詳)	
昭和59年1・2月	725件	59豪雪、同年12月にも発生

②湧水地の枯渇

ほんがんしょうず
本願清水で水遊びする
子供たち
(昭和34年)



ほんがんしょうず
枯渇した本願清水
(昭和53年)



③地下水の監視(昭和51年～)

- 地下水位の計測 (市内29ヵ所、32井戸による地下水位計測)
- 地下水の水質検査 (年1回、42箇所、飲料水基準40項目検査)
- 湧水量調査 (平成12年、平成22年実施、平成24年以降常時)



地下水位観測井(32井戸)のうち、16ヶ所は委託された市民が毎日決まった時間に、「地下水の測定」「表示板へ結果を掲示」「市役所へ電話で報告」365日、欠かさずに行っています。

10

④市民の活動



昭和57年頃



昭和58年頃

昭和40年代以降、湧水量が激減、池が枯れる。

イトヨが約1,000匹まで激減

イトヨの会発足(平成8年)

イトヨの里整備(平成13年度)

イトヨが約1万匹まで増加

目次

1. 大野市の概要
2. 地下水保全の取り組み
3. 研究機関・大学との連携
4. ~水への恩返し~ Carrying Water Project

4.研究機関・大学との連携

- ①大野盆地における安定同位体調査(平成25年度～)
(つくば大学 辻村研究室)
- ②大野市の水循環解析(平成25・26年度)
(国土交通省 国土技術政策総合研究所)
- ③地下水情報図簿等の作成(平成26年度～)
(国土交通省 国土政策局 国土情報課)
- ④市内小学生と共同で水温調査を実施(平成26年度～)
(総合地球環境学研究所、香川大学、同志社大学)
[市街地の井戸約8,000 市内の観測井戸32 小学生と共同で行った
調査井戸269(内小学生126)]

※地下水研究の新しいフィールドとして注目されはじめてきた
平成29年度研究実施予定機関
総合地球環境学研究所、筑波大学、早稲田大学、香川大学
日本大学、石川県立大学、岡山大学

13

目次

- 1. 大野市の概要
- 2. 地下水保全の取り組み
- 3. 研究機関・大学との連携
- 4. ~水への恩返し~ Carrying Water Project

14

「水への恩返し Carrying Water Project」



水への恩返し
Carrying Water Project

15

水への恩返し Carrying Water Project とは



- 古くから地下水が豊富であり、高度経済成長期に起きた枯渇を克服しつつ、現代でも水に生かされている本市が、
- 人々が助け合い、地域と地域、人と人をつなぐ、本市の伝統である「結」の心に基づき、
- 水のありがたさを「水への恩返し」として様々な形で世界中にシェアしていくことを通じ、地球の将来や人々の幸せに貢献していくことを目指すプロジェクト。

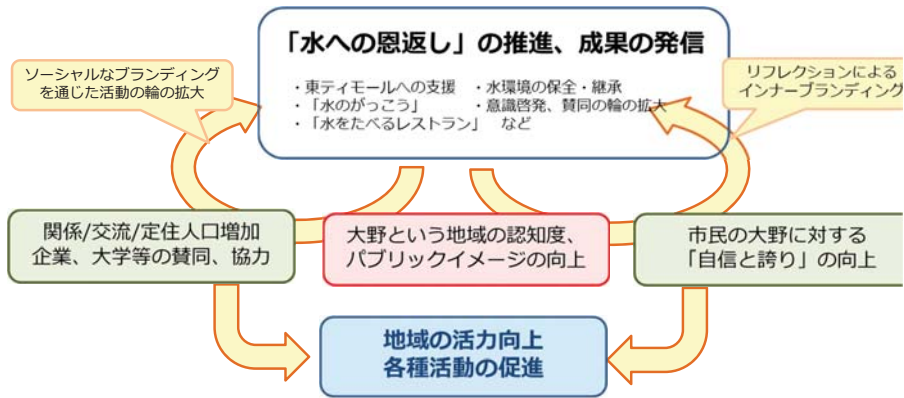
(単なる「名水のまち」ブランドではなく、) 大野でしかできない、水を通じた「ソーシャルな人口減少対策」という新しい試みへ

6-4

16



○ 若者を中心に、「ソーシャルビジネス」をはじめとした、社会に貢献する取組の価値が再認識されており、そういう「真ッ当な」「役に立つ」「意義を感じられる」取組であれば、地方創生の取組が過当競争（飽和状態）となっている中でも、その地域の魅力を高め、内外の人々を惹きつけ、結果として中長期的な人口減少対策となる



① 東ティモールへの支援
(市民の意識啓発、自信と誇り)

②水のがっこう ③水をたべるレストラン ④水環境の保全・継承 ⑤意識啓発 賛同の輪の拡大

① 東ティモールへの支援



結の心に基づき、グローバルな水問題への貢献として、アジアで最も水環境が厳しい東ティモールの現状を知り、市民が自ら行う寄付等を通じて、水のありがたみをシェアすることを通じ、大野市民が普段当たり前に使っている水のありがたさを再認識し、地域に対する自信と誇りも高める

【更なる交流の推進へ】
水道施設整備の技術支援を通じた交流
水分野の科学を通じた中高校生の交流
東ティモールからの講師による小学校での授業 等

現地視察：平成28年10月
・エルメラ県ウラホー村トライレテ集落 等

② 水のがっこう



これまで大野で蓄積されてきた水に関する知見等をシェアし、将来を担う子どもたちが水について学び、大切さを実感し、世界の水について考える機会の提供や、全世界に向けた情報ネットワークの構築などを通じた水に関する研究活動等の推進等により、世界の水問題に貢献する

「水の本」

- ・大野市に蓄積されてきた地下水等のデータ・知見を基に、総合地球環境学研究所等、有識者の協力を得て作成
- ・大野市内の小中学校の授業で活用
- ・日本ユニセフ協会を通じて、約40,000部を全国の小学校・中学校・高校等に配布
- ・水関係の団体・企業等への周知、活用促進
- ・出張先生による講義（全国に派遣可能） 等

水に関する知見の集積

- ・これまでの地下水保全の取組の知見や、昭和44年から蓄積したデータ、論文等をデジタルアーカイブ化し、Web上で公開（「水の図書館」）
- ・水に関連する各種研究の受け入れ態勢の充実
- ・水に関連する研究の募集及び推進 等

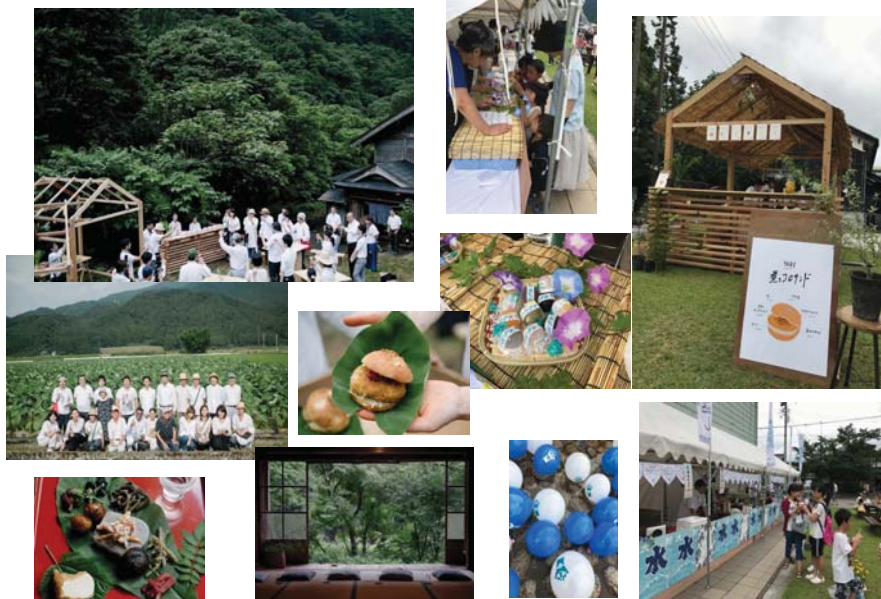
※大野市をフィールドとしている研究機関：
筑波大学、香川大学、同志社大学、早稲田大学、関西大学、
総合地球環境学研究所、国交省 国土情報課、国土技術政策総合研究所

② 水のがっこう (贈呈式)



21

③ 水をたべるレストラン (8/1一夜限りのレストラン 8/13世界一おいしい水まつり)



23

③ 水をたべるレストラン



水環境の素晴らしさや湧水文化の価値を食というメディア（媒体）の形にし、より多くの人にそのおいしさを体験してもらうことを通じ、水のありがたさを社会に広く伝えていく

2016年：3品目



水まんじゅう



でっち羊かん



大野在来そば



- ・大野の水で生まれたストーリーを持つことがブランド付与の条件
- ・地元商店による商品開発の促進

2017年：10品目を目指す+独自の料理レシピの開発



実際に味わっていただく機会の提供

→「リアルレストラン (8/1)」「水まつり (8/13)」開催



22

④ 水環境の保全・継承



「水への恩返し」の土台である、貴重な水環境・湧水文化を後世に伝えていくため、湧水の源である森林の保全や、地下水位を保つための湛水事業などを社会全体で進めていく



水田湛水事業
(市内の約30haで実施)



どんぐりの森づくり事業



事業者等への募金箱の設置依頼 (市内220か所)
各種イベントでの募金活動 等

「一般財団法人 水への恩返し財団」を設置し、官民が連携して取組を進める体制を構築

- ・水環境の保全と改善に寄与する事業
- ・水への感謝の思いを醸成する事業
- ・安全な水が供給されていない地域を支援する事業

6-6

24

⑤ 意識啓発・賛同の輪の拡大



水に対する市民の意識をさらに高めるとともに、「水への恩返し」の理念に賛同いただける企業、大学等の各種団体からのご支援をいただき、活動の継続・発展を図る

- CWPの趣旨を市民と共有し、みんなで一緒に考え、行動することで、大野市の未来を盛り上げていくことを目的として、「大野の水と未来を語る集い」を定期的で開催

- 第1回 (H28.10.8) 外から見た大野
(ゲスト: 指出一正 ソトコト編集長)
- 第2回 (H29.1.28) 東ティモール視察報告会
(ゲスト: 久木田純 関西学院大特命教授)
- 第3回 (H29.5.14) 東ティモールからの声
(ゲスト: エゴ・レモス氏、阿部健一 地球研教授)
- 第4回 (H29.7.8) 越前おおのタウンミーティング
(ゲスト: 千田嘉博 奈良大学教授)



- 「水への恩返しパートナー」の募集
 - ・ 「水への恩返し」Webサイトの「パートナーリスト」をはじめ、さまざまな機会・媒体を通じ、「水への恩返しパートナー」としてお名前等をご紹介
 - ・ 大野市長からの感謝状を進呈



- 各種講演会等の場での活動紹介・理念の浸透促進
 - ・ 来年3月開催の世界水フォーラム（於：ブラジリア）のテーマが「Sharing」であることから、「結」の心を切り口として、本取組を紹介するプレゼンテーションを実施予定
 - ・ 環境省「Water Project」参加企業・団体への活動紹介、具体的取組の連携を促進

AQUA SOCIAL FES!!

～取り組みと狙い～

株式会社 トヨタマーケティングジャパン



トヨタのハイブリッド

AQUA

まずは
AQUA SOCIAL FES!!紹介動画をご覧ください。

AQUA SOCIAL FES!!まとめムービー



アクアソーシャルフェスの狙い

「AQUA」というクルマを

クルマに興味のない若い方(若年クルマ非興味・無関心層)

に買ってほしい

我々が考えた立ち上げ当時(2011年)の「クルマに興味の無い若い方」の気持ち

本心から未来をよくしたい！と思っている。

東北大震災で、このインサイトは意識の
奥底から揺さぶられ、一気に顕在化した。

20・30代の震災後の意識変化(電通オリジナル調査2011年5月実施調査)

自分が社会のために何か役割を果たしたいという気持ちが高まった 81.6%
協力し合って、日本の未来を明るくしたいという気持ちが高まった 84.1%

「クルマに興味の無い若い方」とプロモーション活動の関係

未来を明るくしようとしているブランド
には共感できる(20・30代)

84%

今は必要ないと思っている商品でも、
いずれ必要になった場合には社会に
貢献しているブランドを選びたい
(20・30代)

75%

(2011年5月電通自主調査)

みんなとだからできる、未来をつくる様々な
「次のいいね！」をAQUAブランドが各地域で次々と提供。



商品「AQUA」も明るい未来をつくる「次のいいね！」
のひとつとして、紹介される。



それにより、クルマに関与の低い人にまで、AQUAを
未来をつくる選択肢として認識いただく。

AQUA SOCIAL FES!!の特徴

**AQUA
SOCIAL
FES!!**

みんなとだから、できること。



全国の「水辺」から日本の未来を良くする活動！

「Flow」から「Stock」へ

これまでの広告のように一時的に展開し、
時と共に流れ去ってしまう(Flow)ものから、
継続的に形に残る(Stock)ものを目指す。

「Say」から「Do」へ

一方的に思いや考えを言う(Say)だけの広告から、
参加者と企業が一緒に体を動かし、汗を流す(Do)形を目指す。

参加者の気持ちを設計する

目指したのは、、、

正しい ⇒ 楽しい

参加者の気持ちのゴール



また行きたくなる

+

周りに伝えたくなる



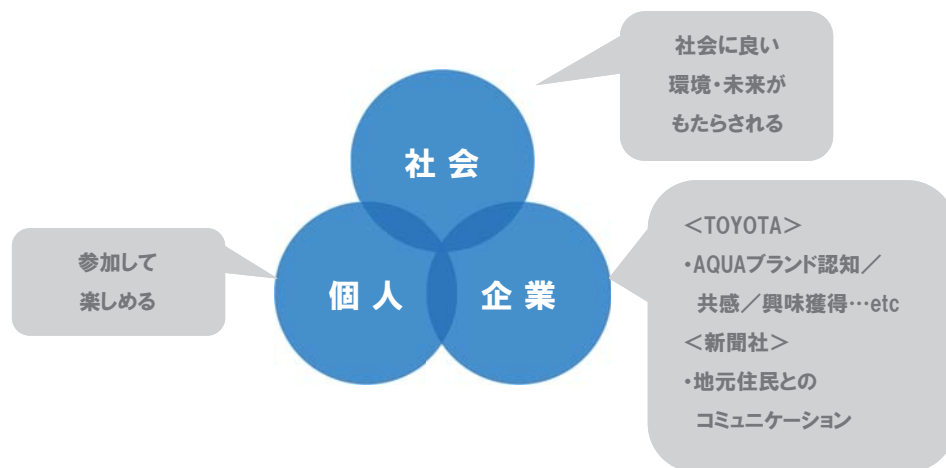
地域特有の課題を解決するためのスキームの構築

地方新聞社様と連携してプログラムを構築。
 地方新聞社様のネットワーク力を活かし、真に地域課題となっている問題や問題を解決しようとするNPOをはじめとする活動団体様を見つけ出すことが可能に。
 地方新聞社様、NPOをはじめとする活動団体様の主催事業にトヨタが協賛するというスキームを構築。



社会・個人・企業の三者をWIN-WIN-WINの関係で結ぶ

「共成長マーケティング」



5年間の成果 (2012~2016)

全国**47**都道府県で**545**回開催

参加者はのべ**57,152**人

平均年齢**27.0**歳

拾ったゴミ総量

161t

駆除した外来種

アメリカザリガニ **846匹**

アレチウリ **5850m²**

生態系を守るために放流した在来種

ヤマメ **65840匹**

アユ **31480匹**

AQUA SOCIAL FES!!の好感度データ

フェスへの共感

92.4%

地域への関心

90.1%

リピート意向

90.7%

これまでに接触できなかった層との接点に

クルマ非保有率

43.8%

他メーカー車保有率

43.6%

AQUAへの興味・関心UP

AQUAブランド共感

43.8%

AQUA興味・関心

43.6%

ご清聴有り難うございました。